

愛西市議会 会 議 録

令和8年6月11日

総務文教委員会

愛西市議会委員会会議録

委員会名	総務文教委員会			
招集月日	令和8年6月11日			
開議時間	午前9時30分			
閉議時間	午前10時28分			
会議場所	第1委員会室			
出席委員	委員長	馬 渕 紀 明	副委員長	竹 村 仁 司
	委員	鬼 頭 勝 治	委員	河 合 克 平
	委員	佐 藤 信 男	委員	石 崎 誠 子
	委員	山 田 門左エ門	委員	鈴 木 啓 人
	委員	中 野 利 哉	副議長 (オブザーバー)	高 松 幸 雄
欠席委員	なし			
請願紹介議員	なし			
説明のため 出席した者の 氏名	副 市 長	清 水 栄利子	教 育 長	河 野 正 輝
	総 務 部 長	人 見 英 樹	企画政策部長	西 川 稔
	企画政策部参事	大 森 知 孝	市民協働部長	井戸田 悦 孝
	教 育 部 長	佐 藤 博 之	財 政 課 長	加 藤 貴 也
	税 務 課 長	丹 羽 久 美	秘 書 課 長	渡 邊 竜 樹
	シ テ ィ プ ロ モーション課長	伊 藤 義 幸	経営企画課長	渡 邊 典 夫
	市 民 課 長	橋 本 創	学校教育課長	坪 井 靖 史
	生 涯 学 習 スポーツ課長	日 比 猛	シ テ ィ プ ロ モーション課 課 長 補 佐	河 野 慎 一
職務のため 出席した者の 氏名	議会事務局長	鷺 尾 和 彦	議 事 課 長	丸 山 小百合
	書 記	瀧 田 崇 司	書 記	秋 田 郁 哉
傍聴議員	吉川三津子、近藤武、加藤正彦、佐々木遼平			
傍聴者	なし			

午前 9 時30分 開会

○委員長（馬淵紀明君）

皆さん、おはようございます。

委員全員おそろいですので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会では、理事者側の出席は副市長、教育長、付託議案のある担当職員のみ出席とし、職員は入替え制といたします。

では初めに、議長並びに副市長より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤信男君）

皆さん、おはようございます。

梅雨に入ったんですけれど、今日は非常に暑い日だということで、梅雨にもかかわらず熱中症のほうにも注意していただきたいと思います。また、この梅雨の時期ですけれど、気圧が下がるということで特に腰痛持ちの人、ぎっくり腰に非常になりやすいというようなことをお聞きしましたので、心当たりのある方は注意していただきたいと思います。こんなことも思います。

今日は委員会だということで、こんな時間に早朝からお集まりいただきましてありがとうございます。議案としてはたくさんはありませんので、慎重審議ということでよろしくお願いいたします。

○副市長（清水栄利子君）

おはようございます。

梅雨の季節を迎えましたが、梅雨の晴れ間となって委員会が迎えられることはよかったなと思います。

議員各位におかれましては、ますます御活躍のこととお喜び申し上げます。

本日は総務文教委員会に御参集を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度 4 月より本市では新たな体制で市政運営をスタートいたしました。また、議会におかれましても春の選挙を経て新たなメンバーをお迎えし、新しい体制が整ったものと拝察いたします。理事者、議会とも新しい体制となつての初めての委員会審査となります。どうぞよろしくお願いいたします。

今議会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第25号をはじめ、ほか 1 件でございます。いずれも本市にとって重要な案件でございます。慎重なる御審査の上、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（馬淵紀明君）

ありがとうございました。

また、近藤議員、加藤議員、佐々木遼平議員、吉川議員が傍聴にお見えです。皆様にお伝えいたします。

それでは、早速付託案件の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、さきの継続会で配付されました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

委員会の審査に先立ちまして、委員の皆様には御理解と御協力をお願いいたします。審査をスムーズに進めるため、委員の皆様の質疑は分かりやすく、簡潔明瞭に行ってください。

また、討論については、議題となっている事件に対する賛成か反対かの自己の意見を述べることとなりますので、そのように対応をお願いいたします。

初めに、議案第25号：愛西市税条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

○委員（河合克平君）

では、愛西市税条例の一部改正についてということで質問いたしますが、本会議で質問した以外に、地方税法の改正でいうと扶養者や配偶者の所得基準というのが変わったりする内容も含まれているんですけど、今回の内容には入っていないので、それについてはどういうふうになるのか教えてもらっていいですか。

○税務課長（丹羽久美君）

所得税のほうでよろしかったですかね、住民税は基本的には……。

じゃあ順番に行きます。すみません。給与所得控除の見直しとしましては、個人住民税については所得税と同様の対応で、改正前は65万円が改正後74万円になります。基礎控除の見直しは、個人住民税については改正がございませんが、所得税については95万円から最高104万円までとなります。あと、扶養親族等に係る所得要件の引上げとしましても所得税と同様の対応で、改正前が58万円、改正後が62万円。あと、ひとり親控除の見直しとしまして、個人住民税につきましては改正前が30万円、改正後が33万円。所得税につきましては改正前が35万円、改正後が38万円になります。

あわせて、ひとり親控除の見直しについては、令和9年度分の所得から適用という形になります。以上です。

○委員（河合克平君）

分かりました。いずれも今説明していただいた内容については、国の地方税法で変わるので市税の条例では何も付け加える必要がないということで、扶養親族の基礎控除が変わったりということは、今回入っていないということでもいいですか。

○税務課長（丹羽久美君）

入っておりません。

○委員長（馬淵紀明君）

他にございませんか。

○副委員長（竹村仁司君）

ちょっと確認なんですけど、資料1の7ページの第6条のところ、改正前は平成30年度から令和9年度までの各年度分となっているのが、改正後は平成30年度以降の各年度分と

というのはどういうふうに捉えればよろしいでしょうか。

○税務課長（丹羽久美君）

こちらにつきましては、特定一般用医薬品等の購入費の特例、医療費控除の特例になりますが、もともとこちらはスイッチOTC医薬品というものがあるんですが、こちらは要指導医薬品と一般用の医薬品のうち、医療用から転用された医薬品のことを言うんですが、こちらの購入対価に係る部分はその適用の期限を撤廃しまして、これまでの時限措置だったものが恒久的な制度になったというものになります。以上です。

○副委員長（竹村仁司君）

今言われた医薬品にのみということですか、ほかのものは変わらない。

○税務課長（丹羽久美君）

今お話ししましたスイッチOTC医薬品というものは恒久的制度になりましたが、それ以外のものについては適用期間を5年間延長したというものになります。以上です。

○副委員長（竹村仁司君）

ありがとうございます。

○委員長（馬淵紀明君）

他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これより議案第25号に対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

○委員（河合克平君）

では、議案第25号：愛西市税条例の一部改正について賛成の立場で討論いたします。

質疑の中では、住宅控除については特例交付金で補填されるという財源のお話もありましたが、それ以外については地方交付税の75%ぐらい、歳入が減った部分については、になりますという話もありましたが、やはり国の制度の中で市の歳入が減ることについては、それについてはどういう努力が市として必要なのか、経費削減ということも必要かもしれませんが、やはり、国に対して財源の保障を求めていくということも、地方財政措置をしっかりと行えということを求めていくことも、必要だというふうに考えております。

この市税の条例については負担が減るという内容でもありますので内容的には賛成といたしますが、しっかりと財源措置を求めていくことが必要であると考えております。以上

の点で賛成とさせていただきます。以上です。

○委員長（馬淵紀明君）

他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号：令和8年度愛西市一般会計補正予算（第1号）、当委員会に付託を受けた部分についてを議題といたします。

歳入歳出一括で審査したいと思います。

なお、質疑は、補正予算書のページ数と款項目を特定してから御質問ください。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

○委員（石崎誠子君）

では、議案第27号：令和8年度愛西市一般会計補正予算について質問をいたします。

2つの事業について伺いたいと思います。

まず、13ページの10款1項2目7節報償費について、こちらはキャリアスクールプロジェクトということで、議案質疑の際の御答弁で愛西市出身者を講師に行われるというようなお話もありましたけれども、もう少し具体的に、どんな分野の方を想定されているとか、講話とか体験教室的なものとか、もう少し差し支えない程度で具体的な内容を教えていただければと思います。

続いて、15ページの10款4項2目公民館費、14節工事請負費30万3,000円について、永和地区公民館の空調に関する費用とのことだったんですけれども、こちらは特定の部屋へ新たに設置するものなのか、あるいは不具合があって緊急的に行うものなのかその辺りも教えていただきたいということと、この金額の内訳についても教えてください。以上です。

○学校教育課長（坪井靖史君）

では、キャリアスクールプロジェクトの詳細というか、概要についてお話しさせていただきます。

まず講師の方ですけれども、愛西市出身のスポーツ選手を現在予定しております。この方に、今回は佐屋小学校が対象になるんですけれども、佐屋小学校全学年を対象にした講話を行っていただき、その後、6年生に向けて自分のなりたい姿を描いていただいたり、親への感謝の気持ちを手紙にさせていただいたりなど、ワークショップや体験学習というものを想定しております。以上です。

○生涯学習スポーツ課長（日比 猛君）

空調設備の更新工事の30万3,000円についてですけれども、こちらにつきましては永和地区公民館1階の和室の空調設備が故障したことによりまして、今回更新工事として補正を計上したものでございます。また、工事内訳につきましては、エアコン本体費用税込み13万2,000円、エアコン取付け、既設エアコン撤去、電気電源工事等費用を含む金額が17万500円で合計30万2,500円でございます。以上でございます。

○委員（石崎誠子君）

ありがとうございます。

永和地区公民館のほうの再質問を少しだけさせていただきたいんですけれども、1階和室の空調が故障したということだったんですけれども、これはいつ故障されたのか教えてください。

○生涯学習スポーツ課長（日比 猛君）

故障した日にちですけれども、いつかということですから、昨年の6月に故障しておりました。以上でございます。

○委員（石崎誠子君）

6月というところと暑くなる前かなと思うんですけど、何でそのときに更新されなかったのか理由があれば教えてください。

○生涯学習スポーツ課長（日比 猛君）

こちらにつきましては、故障した空調設備につきましては古い設備のため部品がなく、修理不能ということで修理のほうはしておりませんでした。以上でございます。

○委員（石崎誠子君）

分かりました。じゃあ、その間、利用者さんの対応というのはどういうふうに行われていたのかというのと何で今回当初ではなくて、今もエアコンつけているぐらいなんですけれども、補正になったのかというところを教えてください。

○生涯学習スポーツ課長（日比 猛君）

故障した後の対応でございますが、夏季の期間、和室について利用を制限し代替施設として別の部屋を案内しておりました。また、今回6月補正に至った理由ですけれども、生涯学習スポーツ課の全体事業を勘案した上で当初予算計上に至りませんでした。近年の酷暑を踏まえ、熱中症対策など利用者の安全性を考慮し、更新する必要があると判断し、6月補正として計上いたしました。以上です。

○委員（石崎誠子君）

じゃあ、これが通ったらすぐにでもやっていただけないというふうに考えていいですかねというのと、あと永和地区公民館って昭和54年に建築かなと思うんですけど、50年近く経過しているんですが、その間空調の更新がどれぐらいされているか分からないんですけれども、ほかにこの和室以外にも不具合等は出ていないんでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長（日比 猛君）

これまでの空調工事の有無ということによろしいですか、最初の質問をもう一度お願い

します。

○委員長（馬淵紀明君）

すぐ今から対応するのか、それから昭和54年の建築物だけどその他の部屋はどういう状況かという質問だったと思います。

○生涯学習スポーツ課長（日比 猛君）

7月中旬には利用者に利用していただける予定をしております。

あと、ほかの部屋の状況ですけれども、2階の講堂の空調設備が今3台中1台故障しておりますが、2台は正常に稼働をしております、利用上の問題はないと考えております。利用者からも特に意見等いただいております。以上でございます。

○委員長（馬淵紀明君）

他によろしいですか。

○委員（河合克平君）

では、予算書の3ページ、債務負担行為について若干質問をしたいと思います。

シティプロモーション推進業務委託料ですが、3年間の業務としてするという事は3月議会の詳細の説明書の中には確かにありましたが、今回募集するという事で全部で450万円ということでの委託料の算出をしているんですけれども、この450万円については大体どういう内容で積算をしたのかということと、あと3年間どういった内容を450万円かけて委託をするのか、何をしようとしているのかについて再度詳細を教えてください。お願いします。

○シティプロモーション課課長補佐（河野慎一君）

まずはその3年間の計画どのようなことをやっていくかのことなんですけど、1年目はメディア戦略の企画、市民・事業者参加型広報の仕組みづくりなどで、2年目は戦略に基づきまして事業者を対象とした具体的な情報発信の伴走支援、3年目は情報発信力の強化に向けた取組などを行うとともに、定着と自走化を目指してまいります。

○委員（河合克平君）

450万の積算は。

○委員長（馬淵紀明君）

450万円の積算をお願いします。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

内訳でございますが、先ほど補佐から説明しました1年目、2年目、3年目とそれぞれで150万ずつの内訳ということでつくらせていただいております。以上です。

○委員（河合克平君）

150万ずつは分かったんだけど、その細かい内容は今は分からないということですか。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

プロポーザルによって提案をいただきますので市としてこういうことをやってほしいという仕様は出しておりますが、その中の内訳は提案によって決まるものと考えております。

○委員（河合克平君）

分かりました。そうすると、150万円という価格を決めた目安というのか、他自治体が行っているからこの価格にしようとか何かの目安がなきゃ、バナナのたたき売りじゃないけど大体これぐらいだみたいな話だとおかしいと思うので、何か150万円の目安としたようなものってありますか。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

150万というのは上限で定めておりまして、近隣で類似事例がなかったものですから、ある程度、伴走支援をやっているようなところを見ながらこの額を中で設計したということになります。以上です。

○委員（河合克平君）

そうすると大体月10万円ぐらいでちょっとそれにプラスアルファあるなということでの150万の設定という、そういう大体の設定という理解でいいですか。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

この業務が幾らという設計はなかなか難しいので、大体の設計ということにはなります。

○委員（河合克平君）

分かりました。3年間のスケジュールについては今お話があつて、3年間かけて実際職員も含めて自立をしていくということになるように、伴走だから3年間伴走して、その後は伴走がなくなって市が直接行っていくということになると思うんですけども、それぞれについてどう評価をしていくかということがあると思うんですけど、3年間でここまでのものがこうなりましたよ、ここまでのものがこうなりましたよというような指標がなければ評価もできないと思うんですが、その指標、評価の内容なんかは分かりますか、指標の内容とその指標がどうなればいいのかみたいな、そんな目安みたいなのがあれば教えてください。

○シティプロモーション課課長補佐（河野慎一君）

検証なんですけど、市としましてはメディアの露出件数やSNSのフォロワー数、市民・事業者の参加状況などを指標として設定し年度ごとに検証をしたいと考えておりますが、プロポーザルのほうで事業者からの提案があった指標につきましても併せて、いいものがあればそれも指標として検証していきたいなと思っております。

○委員（河合克平君）

分かりました。検証するに当たってはやっぱり指標が必要で、目標なのか指標なのかその評価をすることは必要だと思うんですけども、それを実際どのような形で市民に対してこれだけ予算を使ったからどうでしたよ、結果こうなりましたみたいなことはどう市民に対して伝えていくのか、また議会に報告をしていくのかについて考えがあれば教えてください。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

目標値自体は、先ほど言いましたSNSのフォロワー数だったりというようなものは、

総合計画の目標値だったり総合戦略の目標値というようなところにも目標値は使っておりますので、この中で実績値も示されることから、それをもって市民のほうには周知ができるかなというふうに考えております。以上です。

○委員（河合克平君）

そうだね、第3次総合計画にもそういう数値が載っていると思うので、そういう形でするということですね。

心配しているのは、3年間伴走して4年目から独立、自走化するというそういう流れでこの業務を行うわけですけど、その中で人事異動というのが行われる中でせっかくつくり上げたものをどう自走化してそれを継続させていくかというのはすごい課題になると思うんですけど、それについては、その間は人事異動しないということなのか、多分そうじゃないと思いますけど、そういうことであればそれをどう引き継いでいくのか、どうしていくのか、せっかく税金をかけるわけなんで、その辺のことについて教えていただいていいですか。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

人事異動は当然ありますので、人事異動になっても次の職員が引き継げるように当然専門業者の目線でのマニュアルだったりとか引継ぎ、職員同士の研修、職場内研修も含めての研修であったりとかそういったものも計画してやっていこうと考えております。以上です。

○委員（河合克平君）

広告代理店になるわけじゃないので、ちゃんと市民目線に従ってやっていくんだとは思いますが、しっかりとうまく回っているというところについても、職員に対する教育がどこまで進んだのか、職員がどれだけ自覚的に取り組んでいるのかみたいな評価というのは、どうやっていっていくかというのは考えがありますか。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

職員の評価につきましては、研修を行う中でどれぐらい理解したかというような調査をするとかそういったことになってくるのかなと個人的には考えます。すみません、以上です。

○委員（河合克平君）

分かりました。450万円という費用を使うのでしっかりと、変な話、できるかどうかはあれですけど広告代理店のような動きができるといいなと思いますけど。

次に行きます。

次に、下の部分の学校給食センターの調理等業務包括委託料について、16億3,761万円についての質問をします。いろいろと議案質疑のときには聞きましたが、再度確認しますが、この包括契約のほかに検討した方法、どういう管理をしていくかと、この給食センターは愛西市の所有のものなので、それがどう管理、運営されていくのかというのは非常に重要だと思うんですが、包括契約のほかに検討した内容があれば教えてください。

○学校教育課長（坪井靖史君）

他の手法ですけれども、包括委託以外にP F I法と、あとは業務ごとに発注する従来型の手法の3通りで検討を行いました。以上です。

○委員（河合克平君）

従来型の方法とP F Iということで、包括契約が選ばれたわけですけど、それに当たってはメリット、デメリットという話も聞きましたが、大体包括で16億、P F Iだと幾ら、あと従来型だと幾らぐらいの積算はされて予算の費用の計算はされているんだというふうに思いますが、もしされているんだったら教えてください。

○学校教育課長（坪井靖史君）

検討の中では、財源の縮減という視点で検討をさせていただいております。従来型の手法を1とした場合なんですけれども、包括で発注した場合が若干ですけれども下がります。これは人件費だとか、職員が実際、従来型のように一個一個契約をしたりする業務とかにかかる日数だとかというのも踏まえた計算になっているんですけれども、それらを比較すると、総合で包括委託のほうが若干下がります。P F Iに関しては他に発注する業務等も増えてくることから、P F Iの金額が一番高くなるというふうに検討の中では出ております。以上です。

○委員（河合克平君）

今大体そういうことはどうなるということでしたが、具体的に、言えなければ言えないでいいですけど金額についてはちゃんと検討をして、例えば、16億よりも直営だと17億になるとか、16億よりもP F Iだと20億になるとかそんなような金額の積算があって包括委託にしたという、そういうことでいいですか。

○学校教育課長（坪井靖史君）

従来手法で、あと10年で発注した場合ということで金額は出してはいるんですけれども、今回は、それ以降検討を進めていく中で5年間で発注しましたので、この数字はあくまでも参考ということになります。また、発注を決めた経緯ですけれども、財政縮減効果というの若干はあるんですけれども、それよりも、メリットとしまして民間ノウハウが活用できたりですとか、業務の効率化が見込めるなど、ほかにもメリットがあることから包括委託を選定させていただきました。以上です。

○委員（河合克平君）

分かりました。今のP F Iで大体2億2,000万円ぐらい費用があるんですけど、これはそういう計算をしているのであれば教えてほしいんですけど、1食当たり幾らぐらいの経費になって、それで包括だとこの16億だと1食当たり幾らぐらいになるのかみたいな計算はして判断をされているのでしょうか、教えてもらってもいいですか。

○学校教育課長（坪井靖史君）

材料費等特に含んだものではないので、そういった計算をしておりません。以上です。

○委員（河合克平君）

分かりました。材料費は取りあえず、そうですね。ただ業務を、調理をするということになるとその調理に対して1食幾らかということについては計算すれば出ると思うんですけど、そういうのも計算した上で16億の包括委託が適切だというふうに判断をされたという理解でいいでしょうか。

○学校教育課長（坪井靖史君）

1食当たり幾らという計算はしておりませんが、この5年間で係る業務に関して洗い出しを行いまして必要な業務を、計算上ですけれども積算を行った上で金額を算出させていただきました。以上です。

○委員（河合克平君）

分かりました。高額だなということがあるのでいろいろと思いますが、今回の中日新聞でも愛西市は人口減少が甚だしいというような話もありましたが、児童・生徒数の急激な減少等についても含めて、業務が5年間でぱんと幾らということになるので、そういったことではそれを作る人たちの状況が、要するに調理をする数が大幅に減るようなことがあればこの16億円は減額をするというような、そういう契約になっているんでしょうか教えてください。契約をする予定で債務負担行為を予定しているんでしょうか。

○学校教育課長（坪井靖史君）

お見込みのとおりで、食数等の変化に関しては今後、契約で決まることですが、そういったオプションをつけて契約していただくように考えております。

○委員（河合克平君）

分かりました。じゃあ、そういうことがあるということであれば、当然物価高騰や施設が壊れてしまったりということも含めてそういったこともお話し合いになってくるんだと思うんですけど、今の愛西市の、先ほども話があった縮減効果を狙っているということであれば16億円以上になることは避けたいという気持ちがあると思うんですけど、施設が壊れてしまって大幅な費用がかかるというようなときには、市としてはどういう対応をしてくるんでしょうか、教えてください。

○学校教育課長（坪井靖史君）

現在想定していない修繕、更新が発生したりだとか、光熱水費の高騰だとか、そういったところに関しても、委員おっしゃるとおりで協議として検討していくことに、この金額の中で賄わないものとして検討していくことになるというふうに現在は想定しております。

○委員（河合克平君）

分かりました。じゃあ、16億が減る場合もあるし増える場合もあるしという、そういうことですね。今、上限で16億ということで債務負担行為を予定していますが、それ以上になることもあるということですね。

もう一点、災害時には給食センターというのがいろいろな役割を果たすというふう思うんですけど、災害時についてどのような協定になるのか、また災害時のBCPをつくるような条件とかそういうのもあるのか教えてください。

○学校教育課長（坪井靖史君）

災害時の対応に関しては、これは提案の部分に係ってきますので、現在進めています要求水準書の中では特に具体的には求めてはおりません。以上です。

○委員（河合克平君）

分かりました。提案については求めているということですね。

あと、16億というかなり高額な金額を一旦これが債務負担行為として認められれば、いわゆる固定費として支払わなければならない費用として出てくるわけで、固定費にしてはすごい高額だなというふうに思っているんですけど、やはり直営でそれぞれの個別の業務委託をしていく中で、財源も国の財源が使えるし県の財源も使えるでしょうし、そういう財源がどう使えるのかということも併せてこの負担、包括委託ということを考えていたのかどうか教えてもらっていいですか。

○学校教育課長（坪井靖史君）

直営の場合にどのような費用がかかるか、その際にどういったお金が使えるかというところは、そこまで具体的ではないんですけども、それらも加味して検討して、さらに先ほど申しましたように安定した給食を学校で5年間、学校に対して提供できるのに一番ふさわしい方法として包括委託という手法を選定いたしました。

もう一つ、ごめんなさい、先ほどの私の回答がちょっと誤っているかもしれませんのでもう一度言い直させていただきたいんですが、大規模災害時の協力に関しては、仕様書・要求水準書の中にうたってはありますけれども、具体的には明記しておらず、その部分は業者から提案をいただきたいというふうに考えているということで御理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（馬淵紀明君）

委託料には入っていないんでしょう、そういうのは今日って入っているんですか。今回の債務負担行為の中に入っているの、そういうことは。

○学校教育課長（坪井靖史君）

積算の中には入っておりませんが、業務としてこういうことを行っていただきたいという要求水準書という形で発注しますので、その中にはこういうこともお願いしますということを書いてあります。

○委員長（馬淵紀明君）

他によろしいですか。

河合委員、たくさんあるなら2間か3間ぐらいまとめて言ってくれるとありがたいんですけど、ボリュームがあるという感じが受けるのでお願いいたします。

○委員（河合克平君）

もうあと一個だよ。

あと、予算書の12ページの2款1項3目のシティプロモーション費の委託料、シティプロモーション推進業務委託料についてですが、この70万2,000円というのはどういうこと

での価格なのか、何が入っているのか、またツアーの人の参加費というのはどのくらいを見込んでいてその参加費はどう使われるのか。予算書の説明だとH A S Uパークと酒蔵とイチゴみたいなことが書いてあったんですけど、それを全て1日でやってしまうということでの予算なのか、そのことについて教えてください。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

まず、70万2,000円の内訳につきましては、ここの中にツアーメニューの企画立案であったり、ツアーの専門的な手配にかかる費用であったり、市をPRするための講習会のようなものを中に入れさせていただければと考えておりますのでその運営費、ツアー当日の安全確保だったり誘導をするためのスタッフの人件費、あと募集チラシ、予約サイトなどの費用だったり印刷代とか、全て込みでこの金額になっております。

あと、ツアーの参加費でございますが、こちらは私どもの想定としては1万円程度を想定しております。

あと、先ほど言った候補地でございますが、愛西市の候補地としましては、ふれあいの里H A S Uパークとイチゴ狩りなどを含めたものを津島市と共同で行う事業でありますので津島市のほう、プラスうちは2か所というようなのを今のところ想定をしております。以上です。

○委員（河合克平君）

参加費については1万円程度ということですが、これは歳入にも入っていないんですけども、これはどういう形で参加費というのは使われるのかを教えてください。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

参加費1万円をどう使うかということですが、こちらは業者のほうに入るという形で、ツアー全体でそれを使うということになります。以上です。

○委員長（馬淵紀明君）

他によろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑ありませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これより議案第27号に対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

○委員（河合克平君）

では、議案第27号：令和8年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について討論をさせていただきます。

暮らし、福祉、教育優先、そういう予算編成と、そういう税金の使い方、自治体の本分である福祉の向上ということを考えるとこの450万円の部分についても非常に、職員が頑張れば職員それぞれが自覚的に頑張っていけばできるんじゃないかなというふうにも思いますし、この伴走支援というのは非常に、必要なのかなということで疑問があるというの

が1点。

もう一点は学校給食の給食センターについてですが、これから人口減少もあれば物価高騰もあるし、そういった点では5年間、16億円を上限として固定費として払い続けるという、そういう財力が愛西市にはあるという認識でこれは予定をしているんだと思うんですけど、であるならば、毎年毎年、直営で、業務委託をしながらしっかりとその時々に応じた形での計画を持ち、またその時々に応じた形での県や国の予算の補助金を活用しながら行っていくべき内容ではないでしょうか。そういった点ではこの16億という多額な費用が5年間先まで、上限ですけど、先まで固定されている固定費の中で、いわゆる借金返済が5年間ずっと続くよみたいな、場合によっては下がることもあるかもしれないけれども増えることもあるということはありますが、基本的な部分についてはそんなに変わらないと思うんですけど、そういうことを今回提案をされているということについては問題でありますし、やはり直営にして、みんなの総意で、職員の総意でまたいろんな人たちの知恵を借りて経費削減に取り組む中で大事に、市の施設をしっかりと維持していくというそういう立場であるべきではないでしょうか。

業務改善等で職員の負担が減るという部分も確かにあるでしょうけど、職員としては市民のためにやはりしっかりと仕事、業務をしっかりと進めてもらって自覚的に職員の皆さんが市民の皆さん、また子供たちの笑顔を想像しながら仕事をしていただけるというふうにするべきであるということを考え、この部分についても賛成できません。

そういった点では、今回の補正予算については福祉という部分でもっとほかにやるべき内容がある内容でもあるというふうに考えますので、そういった点ではこの補正予算についてはこの部分について、委員会に委託された部分については反対とさせていただきます。以上です。

○委員長（馬淵紀明君）

他にございますか。

〔挙手する者なし〕

では次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第27号を採決いたします。

議案第27号のうち、当委員会に付託を受けた部分について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました全ての案件の審査を終了いたします。

続きまして、当委員会に送付されました陳情の審査に移ります。

ここで、職員入替わりのため暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時17分 再開

○委員長（馬淵紀明君）

では、休憩を解きまして会議を再開いたします。

ここで委員の皆様にお伝えいたします。

陳情の審査に際しましては、理事者側には用語等を補足説明していただく場合、あるいは審査案件の現状等についてお尋ねがあった場合に備えて御同席をいただいております。

したがって、理事者側への質問等は御遠慮くださるようお願いいたします。

では、審査に入ります。

初めに、陳情第6号：最低賃金の全国一律化と大幅引き上げ、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

この陳情書については精読されていると思いますので、早速議員間討議により進めたいと思います。

それでは、御意見があればお受けいたします。

○委員（河合克平君）

では、最低賃金の全国一律化と大幅引き上げ、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情については、これは国に求めている内容であります。最低賃金は高くするということは今の高市政権でも進めようとしているところでもあり、そのことについて再度後押しをするという点でも、愛西市議会として決議をし、意見書としてまとめ上げ、そして内閣総理大臣に求めるべきではないでしょうか。

あと、中小企業に対する支援がやはり少な過ぎるということで、賃金を値上げするにもできないという、片方で中小企業の悩みもよく聞きますので、そういった点では中小企業に対する支援も行いながら、そして賃金も上げていくということが国として必要であるというふうに考えますので、今政府が行っている施策の後押しをするという意味も含めて意見書の提出をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（馬淵紀明君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、陳情書についての採決に入りたいと思います。

陳情第6号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、陳情第6号は不採択と決定いたしました。

次に、陳情第7号：愛知県最低賃金の適切な引き上げに愛知県が積極的な役割を発揮することを求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

この陳情書については精読されていると思いますので、早速議員間討議に進みたいと思います。

それでは、御意見があればお受けいたします。

○委員（河合克平君）

では、愛知県最低賃金の適切な引き上げに愛知県が積極的な役割を発揮することを求める意見書の提出を求める陳情については、愛知県にその役割を求めるという内容であります。愛知県というのは製造業が多くて、そして、中小企業も、またこの地域でも零細企業は、製造業含めて多い地域でもあります。そういった点では、最低賃金を上げるため、また企業が正常な企業活動を行っていくためその支援を愛知県に行ってほしいというふうに愛西市の議会が求めていくということも十分必要なことだというふうに考えますので、この意見書を上げていくことに賛成ですので、皆さんの意見も教えてください。

○委員長（馬淵紀明君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、この陳情書について採決に入ります。

陳情第7号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、陳情第7号は不採択と決定いたしました。

次に、陳情第8号：公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

この陳情書については精読されていると思いますので、早速議員間討議により進めたいと思います。

それでは、御意見があればお受けいたします。

○委員（河合克平君）

では、公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情については、これは国に求める陳情であります。私たちが愛西市が発注する業者に対して、しっかりと賃金を保障していく、また最低賃金を守らせる、またそれ以上に賃金を支給させるということを求める中でその事業の継続性が図られるということをするためにも公契約法というのをつくるべきだということはずうっと以前から言われておりますし、愛西市でも公契約条例をつくったらどうかという提案が保守系の無所属の会派から出たという過去のこともありますので、そういった点では国に求めるということも必要だというふうに考えますので、ほかの方の意見を教えてください。

○委員長（馬淵紀明君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、この陳情書についての採決に入ります。

陳情第8号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、陳情第8号は不採択と決定いたしました。

次に、陳情第9号：住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

この陳情書については精読されていると思いますので、早速議員間討議により進めたいと思います。

それでは、御意見があればお受けいたします。

○委員（河合克平君）

住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書については、これは国に求める意見書であります。行政機関の職員については、様々な規制の中で増やせなかったり減らさなければならなかったりということで、本来であれば市民の皆さんの行政サービスをどう進めていくかということでの公務員の質の向上というのを図っていかねばならないというふうに考えますし、それをしっかりと保障するのは国の責任であるというふうに考えますので、この陳情書を決議をして国に対して意見書を提出すべきだというふうに考えますが、ほかの方の意見を教えてください。

○委員長（馬淵紀明君）

他に御意見はございませんか。

〔「ないです」の声あり〕

なければ、この陳情書についての採決に入ります。

陳情第9号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、陳情第9号は不採択と決定いたしました。

次に、陳情第10号：地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

この陳情書については精読されていると思いますので、早速議員間討議により進めたいと思います。

それでは、御意見があればお受けいたします。

○委員（河合克平君）

この地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情ということで、これについては地方財政を担っている愛西市、また市民の福祉向上のために頑張っている愛西市、そしてそれに対して議会が決議をして執行していけるという状況にもあるわけですが、実際のところ、市民のサービスが大きく削られたり、例えば学校給食費について無料化を進めようとしているところである中で愛西市は保護者に負担を求めるとか、地方財政の拡充があればそんなことはないのではないかなというふうに考えますし、地方財政の拡充をしっかりと行えと、例えばあとは佐屋小学校の建て替えについても地方財政に対して建て替えを進

めるような大きな支援があれば進められるわけですし、そういうことをしっかりと行ってほしいということを求めていくことが必要だというふうに考えますので愛西市として国に意見書を提出しましょう、皆さんの御意見を教えてください。

○委員長（馬淵紀明君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、この陳情書についての採決に入ります。

陳情第10号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、陳情第10号は不採択と決定いたしました。

次に、陳情第13号：教職員の長時間過密労働を解消するための実効ある施策をすすめ、年間を通じた教員の未配置を直ちに解消するための施策を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

この陳情書については精読されていると思いますので、早速議員間討議により進めたいと思います。

それでは、御意見があればお受けします。

○委員（河合克平君）

では、教職員の長時間過密労働を解消するための実効ある施策をすすめ、年間を通じた教員の未配置を直ちに解消するための施策を求める意見書の提出を求める陳情についてですが、これは愛知県に求めるものですが、内容を見て、最初を読んでもらうと、不足している250人の常勤職員を120人の非常勤で対応し、130人の配置がないまま新学期が始まっていますみたいな現状が書いてありますけど、本当に教育現場では教員が苦勞されている。

短時間で、要するに働く時間を少なくしながら働き方改革を行いながら、でも子供のために頑張ろうとしている教員のこのもがいている状況というのをやはりしっかりと愛西市の議会としては捉えていく必要がありますし、愛西市の議会として県に対して職員の労務改善をしっかりと行えということを求めていくことが必要だというふうに考えます。皆さんの意見を教えてください。

○委員長（馬淵紀明君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、この陳情書について採決に入ります。

陳情第13号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、陳情第13号は不採択と決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会の全ての案件を審査終了いたしました。

これにて総務文教委員会を終了いたします。ありがとうございました。お疲れさまでし

た。

午前10時28分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会

総務文教委員会

委員長 馬 淵 紀 明